

令和3年9月7日

養父市議会議長 西 田 雄 一 様

生活環境常任委員会
委員長 植 村 和 好

生活環境常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

1 調査年月日 令和3年7月21日（水）

2 調査事項

- (1) 市内の農業の現状と今後について
(集落営農・新規就農者・認定農業者等について)

3 調査内容

市内農業の現状と課題及び今後の農業経営持続化に向けた施策等について、連携諸団体等との関わりやスマート農業を含めて、産業環境部より説明を受け調査を行った。

(1) 市内農業の現状と今後について

(集落営農・新規就農者・認定農業者・農用地の現状等)

農林業センサスによると農家数（令和2年数値）は、1,983戸で内訳は販売農家766戸、自給的農家1,217戸となっており、前調査対比で約80%前後に減っている。経営耕地面積は980ha、耕作放棄地面積は280ha（いずれも平成27年数値）で耕地面積は約8%減、耕作放棄地面積は約3%増となっている。

農業従事者（農家）の平均年齢（令和2年数値）は、農業従事者64歳（2.1歳増）、基幹的農業従事者72歳（1.8歳増）で高齢化が進んでいる。専業・兼業別農家数（平成27年数値）では専業農家306戸、兼業農家672戸で兼業農家が約70%を占めている。新規就農者は、令和2年度3件の

実績がある。主な就農支援制度として、次世代を担う農業者を目指す認定新規就農者に対し、自営就農時 50 歳未満、150 万円/年（最長 5 年間）の資金を交付する国の農業次世代人材投資事業や、担い手農家になる意欲のある 50 歳未満の者が、市認定の親方農家を研修先として農業経営・技術の研修を受ける場合に、研修期間中 15 万円/月の支援交付金がある市の新規就農希望者研修支援事業がある。親方農業者には 3 万円/月の支援金を交付し、令和 2 年度は 3 名が対象となっている。

認定農業者数は令和 2 年度 49 人、農地所有適格法人は 16 法人、集落営農組織は 8 組織のうち、法人化組織は宿南地区等 2 組織ある。

耕作放棄地は再生補助金制度 10a あたり 5 万円を交付し、令和 2 年度は 3 件の申請で 300.4a（約 3ha）再生されている。耕作放棄地、荒廃農地等については、農業委員会が実施する現地パトロール調査で荒廃農地か判断し、総会において非農地と決定されれば山林、原野となる。

スマート農業は、トラクター、田植機、ドローン、無線遠隔草刈機等の改良や開発により日々進化している。農業参入企業が実施した実証事業で得られたデータによると、作業能率（h/10a）はトラクターの耕うんで 0.95 から 0.69、代かき 1.83 から 0.85、田植機で 1.54 から 0.73 になるなど、労働時間の短縮につながっている。また、全体の労働時間比較では、10a 当たり従前 19.4 時間かかっていたものが、令和元年度 16.9 時間、令和 2 年度 10.163 時間となり約 52%の削減につながっている。しかしながら、生産コストの低減については、スマート農機導入による減価償却費の増額等でコストが増額し、課題となっている。

農業委員会からは、農地等利用最適化推進施策についての意見提案が行われており「日本一農業のしやすいまち」の実現に向け、山林整備による保水力を高め、災害防止による農業のしやすい環境を整備し、担い手不足、耕作放棄地の歯止めのために中長期的に目標を設定し、ハード・ソフト両面の計画を策定・実現していく必要を掲げている。

同委員会から提出された意見書では、最重要課題として「担い手不足の解消」「耕作放棄地解消」を掲げ、1 新規就農者向け支援 2 新規就農者確保強化 3 農業用機械・施設の整備支援 4 鳥獣害及び小動物被害対策支援 5 農業機械等運転免許等取得支援 6 有機 J A S 認証取得支援の 6 項目が提案されている。

（まとめ）

農業の持続化に向け後継者の人材育成が最重要課題である。市は、新規就農者支援について独自の研修制度を設けており、専門知識の習得の

ため、市認定の親方農家で概ね1～3年間の研修を受け、終了後に青年等就農計画または経営改善計画を策定し、認定新規就農者または次世代を担う農業者として独立・自営農業を目指す仕組みを構築している。

一方で、農業機械導入の課題があり国・県・市で多様な補助制度や融資制度等があるものの、自立経営には負担が大きい。機械メーカーやリース会社等との運用調整などが必要となるが、市が機械を所有し、シェアによる利活用といった新たな制度や仕組みが期待されている。農業機械運転免許取得支援では講習等の様々な情報の啓発や、住居支援では空き家対策と連携を図る必要があげられる。

スマート農業については日々進化しており、労働時間短縮や農地保全管理等に新しい農業の方向性を示している。しかし、高額な機械コストの課題もあり現状では兼業・家族農家には馴染まない。

耕作放棄地問題は、家族農業を守り経営承継することが重要であり、今以上の支援策が必要である。また、営農組織の存在は耕作放棄地増加の歯止めにもなり期待が大きい。

農作物栽培については、有機栽培、慣行栽培、減農薬栽培等が在るなか、有機栽培の推奨や承認農薬使用での減農薬栽培も推奨されている。農薬を使用した農作物は人体への影響が少なからずあるため、農薬の適正使用も含め安全な食材を追及していくことが望まれる。美味しく安全な食材を提供いただく生産者をはじめ、JA、県、市行政等で研究、研修されていくことを期待する。

これからの農業も、環境保全の観点から、中山間直接支払交付金制度や多面的機能強化対策に取り組むとともに、環境にやさしい農産物の生産を目指す農業経営が望まれる。